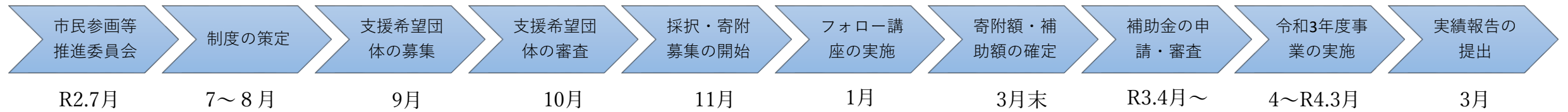


# 未来へつなぐ市民活動応援事業 状況報告



## ◇第1回市民参画等推進委員会（令和2年7月9日）にいただいた意見への制度上の対応

- ①返礼品はないが、税金が目的化できるので、**栗東市民にもPRしてほしい。**  
⇒ 広報や募集要項にて、市民も団体の活動を応援できる制度であることをPR。
- ②やることは賛成、実行が伴うように**説明をわかりやすく**してもらいたい。  
⇒ 随時の窓口説明、募集要項のQ&Aなど、わかりやすい説明を心掛けた。
- ③寄附を集めることについて、**頑張る気持ちがある団体を評価**したい。  
⇒ 審査基準の配点の見直し。
- ④寄附した側は税金が還付されるので、団体にそこを強調して、この制度に乗ったほうが、**寄附を集める可能性が増える**としっかり伝えてもらいたい。  
⇒ 随時の窓口説明、募集要項のQ&A、登録団体の募集チラシなどでPR。
- ⑤この制度を利用することで、行政から受けられる支援を用意することで、**高いハードルを一緒に乗り越えていきましょう**と言うようにしてもらいたい。  
⇒ 随時の窓口説明、募集要項の「申請いただく前に」、登録団体の募集チラシなどで、市も講座などを通じてフォローする旨を言及するようにした。
- ⑥**制度の名前が少し舌を噛みそう。**  
⇒ 「りっとうガンバリ応援事業」から「未来へつなぐ市民活動応援事業」に変更。

## ◇支援希望団体の募集案内（令和2年8～9月）

- ①プレスリリース 中日新聞（8/27）、京都新聞（8/28）に掲載された。
- ②これまでの助成団体51団体の内、活動休止や単発事業を除いた17団体に案内を送付。
- ③広報りっとう、市Facebookにて、掲載。
- ④コミュニティセンターやボランティア市民活動センター等、市内14施設にチラシの設置。

## ◇登録審査会の開催（令和2年10月11日）

公開ヒアリング順

NO	団体名	事業概要
1	子育てサロンCoCo愛	育児中の親支援親子サロンの開催
2	栗東生活支援協議会	子ども食堂やフリースペースの支援他
3	栗東演劇祭実行委員会	地域の舞台芸術活動の支援と演劇振興
4	手原SL同好会	手原SL公園のSLの維持管理・保存

4団体が申請。審査の結果、3団体が採択。1団体（手原SL同好会）が不採択。  
※不採択理由：本制度の登録において、組織的な部分で課題があると判断したため。（活動については、ストーリー自体は良かったが、監査は置かれておらず、代わりになる仕組みもないことから、組織の基盤の部分で不安が大きい。）

## ◇寄附の集まり状況（令和3年3月18日現在）

	団体名	情報発信など	現在の寄附額 (目標寄附額)
1	子育てサロンCoCo愛	個別に声掛け。Facebookでの呼びかけはしていない。	14万円(市内) 41万円(市外) ※内返礼なし 0円 【計 16件 55万円】(目標30万円)
2	栗東生活支援協議会	法人会員に説明とチラシ配布。HPを開設し、寄附を呼び掛け、寄附方法の案内へ誘導している。	326.1万円(市内) 83万円(市外) ※内返礼なし 2万円 【計 42件 409.1万円】(目標300万円)
3	栗東演劇祭実行委員会	HP・各種SNS(ツイッター、ブログ、インスタグラム)にて、寄附を呼びかけている。	0円(市内) 4.5万円(市外) ※内返礼なし 5千円 【計 2件 4.5万円】(目標20万円)

※補助額は、事務費を差し引いた額となる。

## ◇制度の策定結果と今後の課題

- 課題であった「**継続的な市民活動支援**」、「**元気創造まちづくり事業に続く更なる自立支援と団体の頑張りが応援できる仕組み**」、「**ふるさと納税の弾力的運用と使い道の明確化**」の解決が期待できる手段として、制度を策定できた。
- 登録した3団体のうち、**2団体が目標寄附額を達成**しており、資金調達の制度として機能していることが確認できた。
- 登録審査会の実施によって、**事業と団体を審査するポイントが確定**した。
- **支援の選択肢が増えた**ことで、市民活動団体の相談に乗りやすくなり、市民活動団体は、**運営方法を改めて考えたり、活動を活性化させるきっかけ**となった。
- お礼状には、HPのURLを入れるなど、**繋がりができる工夫**をしているが、今後は寄附の成果を入れるなど、1回の寄附に終わらない**更なる工夫**が必要となる。
- **登録団体を増やしていく**ことで、寄附者の**選択肢を増やす**とともに制度自体を盛り上げていくことで、**制度の認知度を高めていく**必要がある。
- フォロー講座だけでなく、**成功事例の情報共有**など、目標達成のための**支援体制の充実**を図っていく必要がある。
- 制度自体がなじまない事業や団体に対しては、**新たな支援策の検討**が必要である。

## ◇令和3年度の支援希望団体の募集に関する改善予定

- 支援希望団体の募集の時期を「**元気創造まちづくり事業**」と合わせることで、**選択肢として、見えやすく**するとともに、それぞれの事業のPRを行う。
- 登録審査会にて、審査の配点が、**点を付けにくい**ものであったことから、修正を行う。
- 募集要項のQ&Aなど、今年度の内容を加え、修正する。

ふるさと納税を活用した市民活動の支援制度の創設

■ 『未来へつなぐ市民活動応援事業』って何？

今年度、新しくできた制度で、地域活性化や地域課題解決を目的に自主的に取り組む市民活動団体の事業を応援する仕組みです。本事業では、市が市民活動団体を募集し、応募された団体の事業について、公益性など審査を行った上で、支援希望団体の登録を行います。応援したい個人は、ふるさと納税を通じて、寄附の活用先として支援希望団体を、選ぶことができ、未来へつなげたい市民活動を応援することができるようになります。市は、支援希望団体の事業に対して、集まった寄附から事務費を差し引いた額を上限に、申請に基づき補助を行います。支援希望団体は、応援が受けられるよう活動PRを行い、寄附の活用先として選ばれることで、市から補助を受け、事業の継続的な実施につなげることができます。

■ 『応援したい個人』のメリット

応援したい人は、この制度を使って団体の応援（寄附）をすることで、2千円を超える部分について、一定の上限まで、原則として全額が税額から控除されます。（税額控除には手続きが必要です。市外在住の人に限りふるさと納税の返礼品を受け取ることも可能です。）

※団体を指定した寄附の受付は、11月1日以降を予定しています。

■ 『市民活動団体』のメリット

市民活動団体にとっては、活動実績があっても、一から寄附を呼びかけることは大変ですが、市を通じて事業の魅力を発信することで、寄附の呼びかけがしやすくなります。

■ 『支援希望団体』に登録しませんか？

「未来へつなぐ市民活動応援事業」を活用し、資金調達に 取り組みたい市民活動団体を募集します。

● 個別相談・事前協議... 9月1日(火)～9月15日(火)

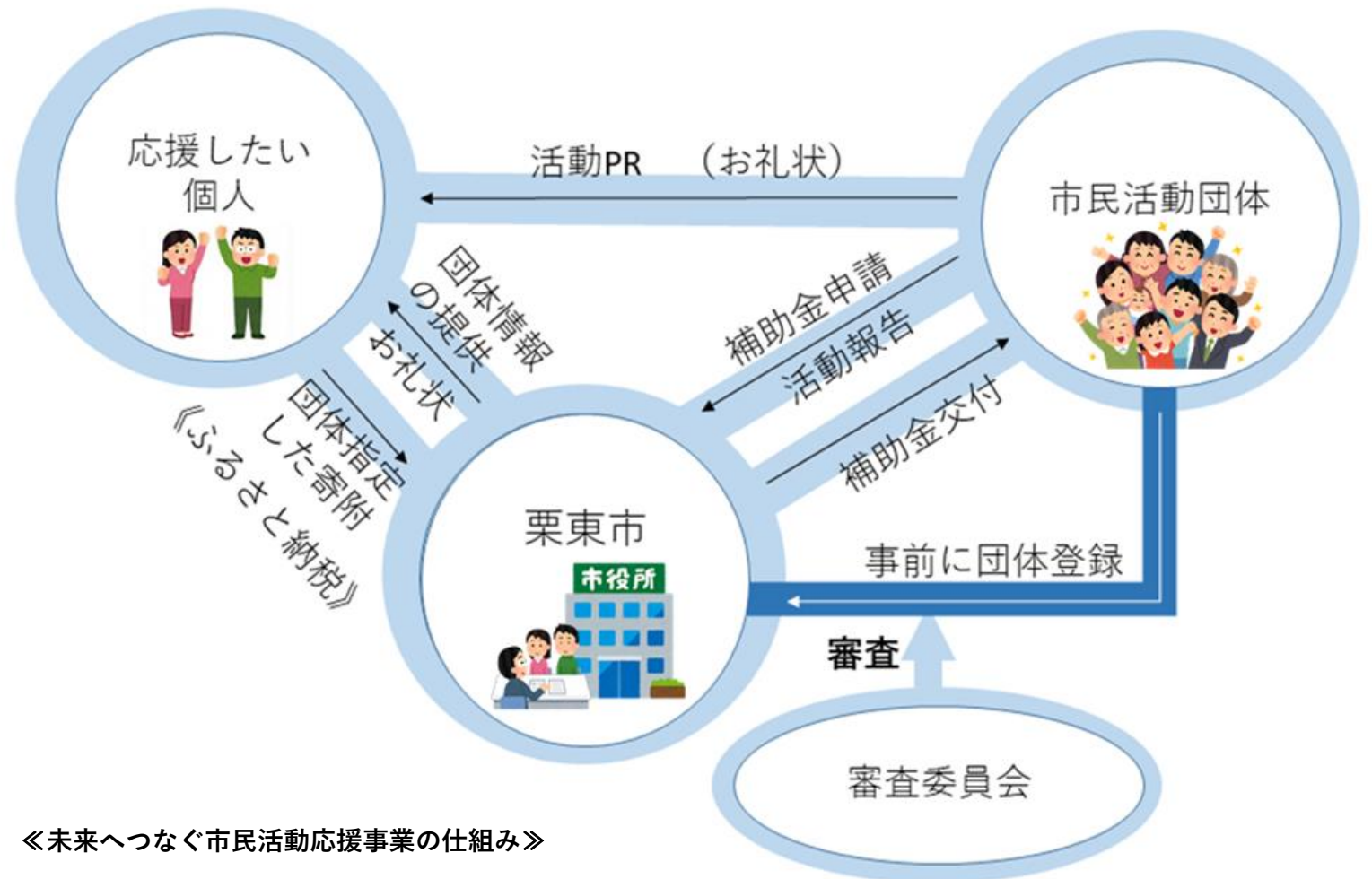
※予約が必要です。

● 申込期間... 9月1日(火)～9月30日(水)

※事前協議の上、お申込みください。

● 審査...10月11日(日) ※ヒアリング審査への参加が必要です。

● その他...登録要件・申請書類など、詳細は市ホームページをご覧ください。



■ 問合せ

自治振興課 協働まちづくり係 TEL.551-0290 FAX.551-0432